

第 2 次丹波市総合計画（後期基本計画）  
策定方針について

平成 30 年 11 月

総合政策課

## 目次

1. 趣旨 .....	2
2. 計画の名称 .....	2
3. 計画期間 .....	2
4. 後期基本計画策定についての基本的な考え方.....	2
5. 策定体制（別添1） .....	3
6 審議会について .....	5
7. スケジュール（別添3） .....	5
8. 今後の主なスケジュール.....	5
【別添1】第2次丹波市総合計画（後期基本計画）策定体制.....	6
【別添2】審議会等の流れ.....	7
【別添3】平成30～31年度総合計画（後期基本計画）策定スケジュール（予定） .....	8

## 第2次丹波市総合計画（後期基本計画）策定方針

### 1. 趣旨

丹波市は、平成27年度から平成36年度までの10年間の計画期間とする「第2次丹波市総合計画」を策定し、「人と人、人と自然の創造的交流都市～みんなでつなぐ丹（まごころ）の里～」を将来像とし、これを具現化するために、基本計画として「6つのまちづくり目標」と「2つの進め方」を掲げ、その達成に向けて取り組んできました。

本市の総合計画は、基本構想を10年間としその計画の目標年次を平成36年度としていますが、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、基本計画においては、前期基本計画（5年間）と後期基本計画（5年間）と分割しています。

このたび、前期基本計画の計画期間が平成31年度をもって終了することから、今後も引き続き本市のまちづくりを総合的・計画的に進めることを目的に、「第2次丹波市総合計画（後期基本計画）」を策定します。

### 2. 計画の名称

第2次丹波市総合計画（後期基本計画）（以下、「後期基本計画」という。）

### 3. 計画期間

後期基本計画は、平成32年度から平成36年度までの5年間の計画とします。

年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
基本構想	→									
基本計画	→					→				
実施計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

### 4. 後期基本計画策定についての基本的な考え方

#### （1）基本構想の方向性に変更はない

基本構想は10年間の構想としており、「将来像」及び「3つのまちづくりの視点」、「2つの基本姿勢」については、市の基本的な方向性を示す構想であり、市政運営の継続性・一貫性の観点から今回は改正を行いません。

また、基本計画の「6つのまちづくり目標」と「2つの進め方」についても基本構想と相関することから基本的に変更しないものとします。

## (2) 前期基本計画の評価検証を行う

後期基本計画の策定に当たり、平成 31 年度末をもって終了する前期基本計画について、各施策の取組状況を取りまとめ、その進捗について検証することにより、より実効性の高い計画を策定します。

各施策の基本方針の実現及び具体化を図るため、各部署において現状と課題を分析した上で、有効かつ必要な事業を把握し、今後どのような方向性で具体的な事業推進していくのかを念頭に策定を進めます。

## (3) 市民ニーズ・評価を反映した計画とする

市民ニーズを把握し、市民意識の動向や変化を的確に捉えるため市民アンケート等を実施し、市民主役のまちづくりを基本とした、新たな時代の要請に柔軟に対応できるよう市民の意識や評価を反映した計画づくりを進めます。

## (4) 今後を見据えた新規計画並びに新規事業の追加等を行う

前期基本計画の策定後、平成 26 年の丹波市豪雨災害からの創造的復興や県立丹波医療センター（仮称）と市立健康センターミルネによる医療・保健・福祉のハイブリッド施設群の整備など域内環境は大きく変化しています。

また、シティプロモーション事業を始めとした丹波市ファンを獲得する取り組みも本格化しています。

今後は復興やシティプロモーションで取り組んできた理念を継承するとともに新しい都市構造のあり方を検討する「まちづくりビジョン」や、新たな視点により策定した新規計画並びに新規事業の追加や修正など、将来を見据えた計画になるよう必要に応じた見直しを進めます。

## 5. 策定体制（別添 1）

### (1) 丹波市総合計画審議会

丹波市総合計画審議会条例（平成 16 年 11 月 1 日条例第 24 号）に基づき、丹波市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を、有識者を含めた市民を中心に 15 名で組織し、後期基本計画の審議及び市長からの諮問に対し答申等を行います。

### (2) 庁内組織の設置

#### ① 経営会議

市長、副市長、理事、教育長、各部局長で構成します。

策定委員会から提案された計画（案）を、めざすべき将来の姿とその実現に資する計画になるよう総合的に審議・調整を行い、審議会へ提案します。

## ② 策定委員会

計画の策定については、全庁的に取り組むこととし、各部署より選出された課長級職員で構成します。

本委員会では、前期基本計画の検証と後期基本計画の原案を作成と市長方針を反映した政策立案、市民ニーズを反映した具体的事業を組織で検討し、かつ基本方針と論理的に結び付ける計画や構成になるなど、経営会議で審議する計画（案）を策定します。

## （３）市民の意見の反映

### ① 審議会の市民委員の公募の実施

審議会の委員 2 名を市民から公募し、市民の意見を反映した後期基本計画を策定します。

### ② 市民アンケートの実施

市民 3,000 人（16 歳以上、無作為抽出）を対象とした市民アンケートを実施し、市民のニーズを把握します。

### ③ 情報提供による市民の意見の募集

審議会や策定にかかる各会議の資料や議事内容及びその他進捗状況を速やかに、市ホームページに掲載し、情報を広く公開します。

### ④ パブリックコメントの実施

パブリックコメントを実施し、後期基本計画（案）について広く市民の意見を求めます。

## （４）事務局

後期基本計画策定にかかる事務については、企画総務部総合政策課で行います。

## 6 審議会について

### (1) 審議会の進め方 (全5回)

年度	回数	日程	内 容
平成30年度	第1回	11/27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱書交付、所掌事務、諮問、</li> <li>・ 後期基本計画の策定の方針について</li> <li>・ 前期基本計画の内部検証を審議</li> <li>・ 市民アンケート調査の内容を審議</li> </ul>
	第2回	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民アンケートの結果報告</li> <li>・ 前期基本計画の評価検証を審議</li> <li>・ 後期基本計画の方向性を審議</li> </ul>
平成31年度	第3回	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後期基本計画の素案を審議</li> <li>・ 施政方針との整合性について審議</li> <li>・ 「めざすまちの姿」「成果指標」などについて審議</li> </ul>
	第4回	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後期基本計画の最終提案書の内容を審議</li> <li>・ パブリックコメントに向けて</li> </ul>
	第5回	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後期基本計画の完成版 (案)</li> </ul>

### (2) 会議等の流れ (別添2)

会議等の流れは、別添2のとおり

## 7. スケジュール (別添3)

全体スケジュールは、別添3のとおり

## 8. 今後の主なスケジュール

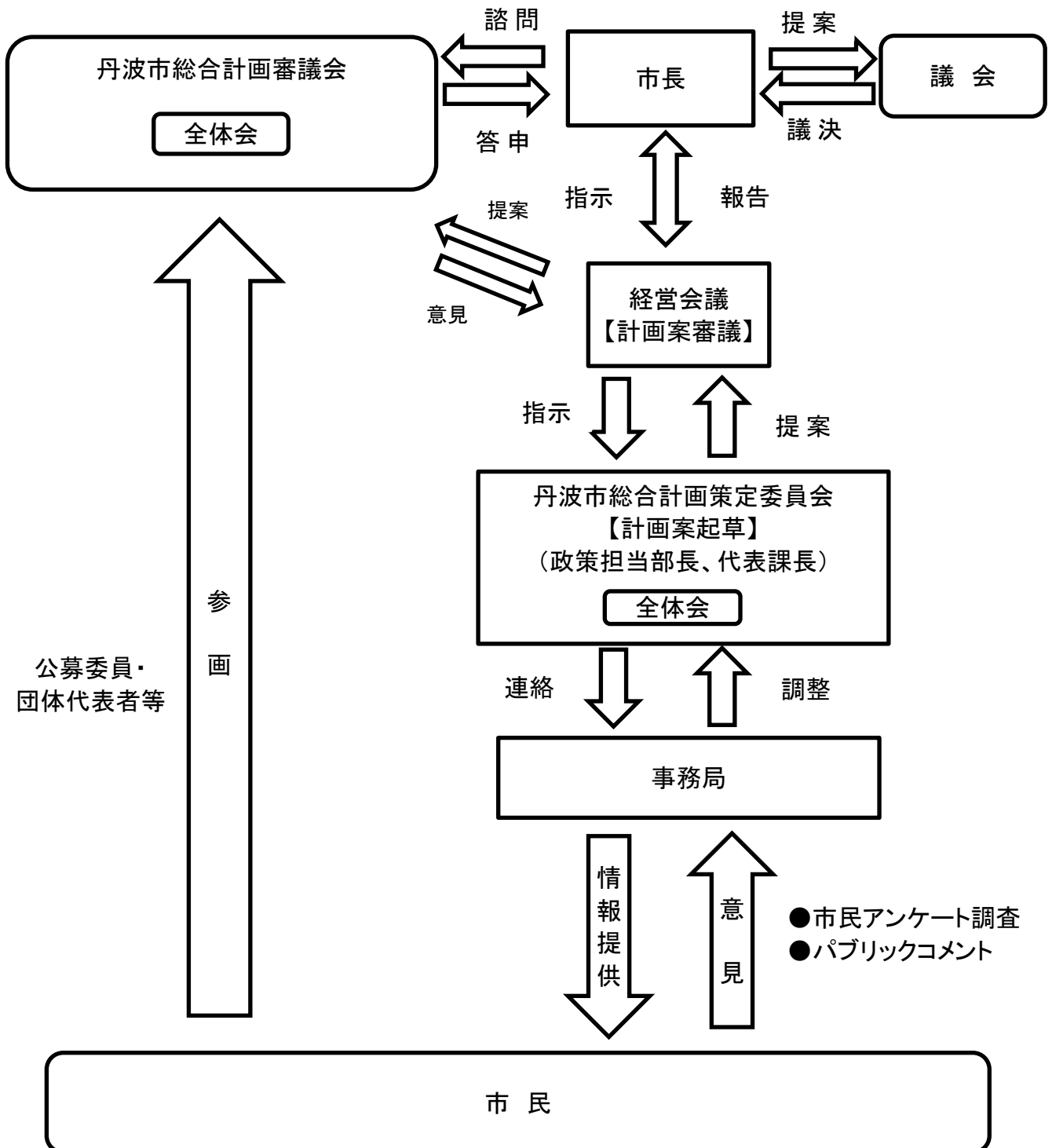
平成30年度

- 12月7日 市民アンケート発送～回収 (年内)
- 2月 総合計画職員研修会
- 3月 第2回総合計画審議会

平成31年度

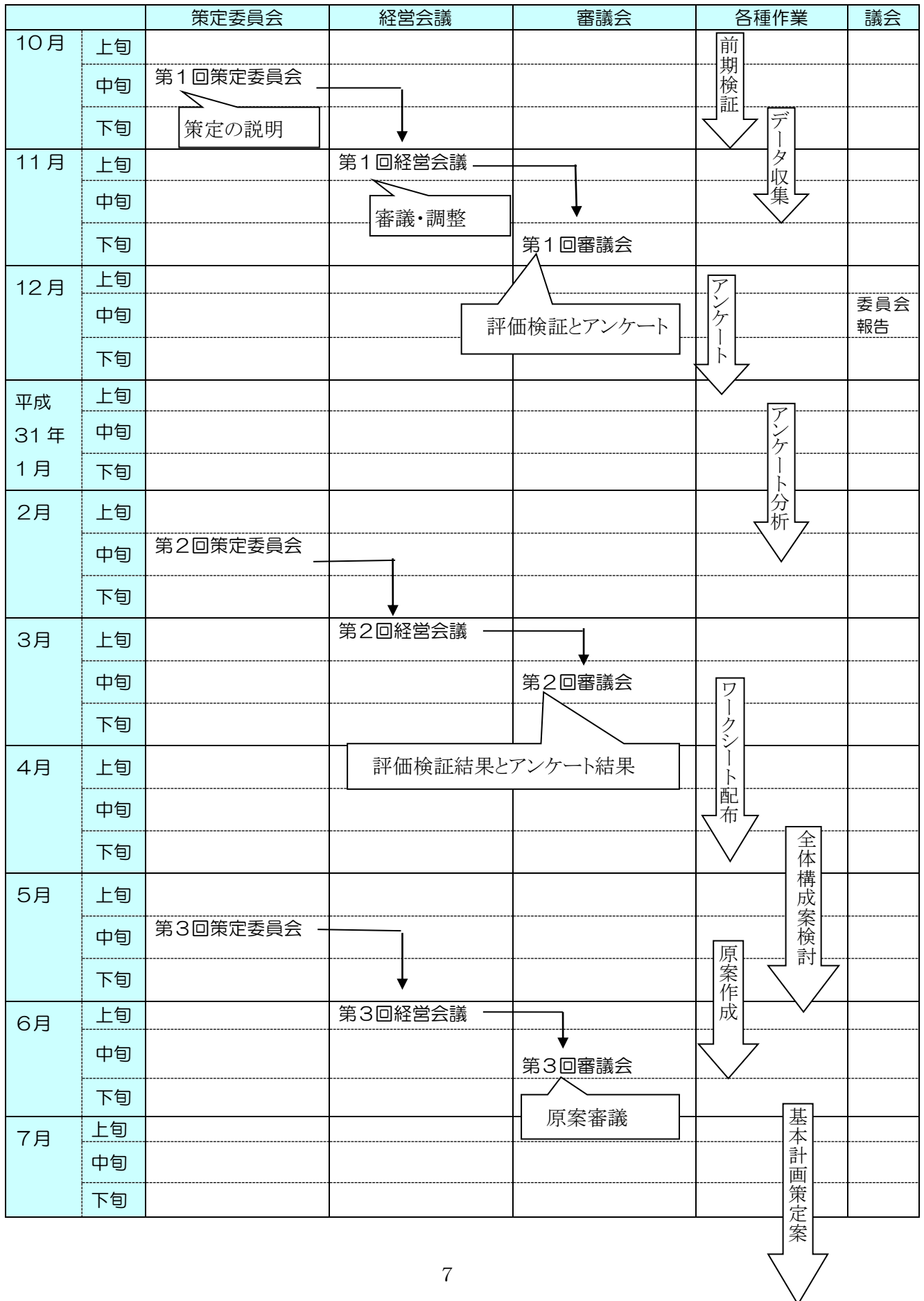
- 4～5月 ワークシート作成 (各課)
- 8月 最終案の審議
- 9月 総務常任委員会 報告
- 9～10月 パブリックコメントの実施
- 11月 答申
- 12月 定例会提案

## 第2次丹波市総合計画(後期基本計画)策定体制



# 【別添2】

## 審議会等の流れ





第2次丹波市総合計画（後期基本計画）策定		H30							H31											
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>1. 前期基本計画の検証・分析</b>																				
(1) 各施策の課題の整理・分析			課題整理分析																	
(2) 前期基本計画の総括			前期基本計画総括																	
<b>2. 基礎調査の実施・分析</b>																				
(1) 基礎データの整理	データ収集・整理		基礎データ収集・整理																	
(2) 関連計画等の整理分析			関連計画整理																	
(3) 人口予測																				
(4) 財政予測	データ収集																			
(5) 産業予測																				
(6) データ整理	データの考察			データ考察																
<b>3. 市民の意向把握</b>																				
(1) 市民アンケートの実施	内容検討		内容検討																	
	調査対象抽出			対象抽出																
	印刷（発注）				印刷・封入															
	発送					発送														
	回収						回収													
	集計・分析							集計・分析												
<b>4. 総合計画審議会等の運営</b>																				
(1) 総合計画審議会	全体会（5回）				第1回審議会			第2回審議			第3回審議会		第4回審議会			第5回審議会				
	委員構成の検討	委員構成の検討																		
	市民委員の公募	市民委員の公募																		
	委員長協議										委員長協議									
(2) 総合計画経営会議	経営会議			第1回経営会議			第2回経営会議			第3回経営会議		第4回経営会議			第5回経営会議					
(3) 総合計画策定委員会	課長会		第1回策定委員			第2回策定委員会			第3回策定委員会		第4回策定委員			第5回策定委員会						
(4) 諮問・答申	諮問～答申			諮問														答申		
<b>5. 後期基本計画の策定</b>																				
(1) 策定方針		策定方針																		
(2) 素案検討	構成等					素案検討														
(3) 施策指標設定							指標設定													
(4) ワークシート依頼	各課へ依頼・回収							ワークシート依												
(5) 施策方針との整合									施策方針											
(6) 重要施策の設定									重要施策											
(7) コンテンツ案作成									全体構成											
(8) 基本計画 原案作成	原案作成・修正									原案作成										
(9) 基本計画 策定(案)作成	策定・修正										基本計画策定(案)									
(10) デザイン	レイアウト等																	デザイン等		
(11) 印刷製本																			印刷発注	
<b>6. パブリックコメントの実施</b>																				
(1) パブリックコメント、回答	1ヶ月（9～10月）																		パブコメ	
<b>7. 議会対応</b>																				
(1) 総務常任委員会	進捗報告					進捗報告							進捗報告							
(2) 案件報告																案件提				
(3) 定例会	議案上程																	議案提		
<b>8. 研修会</b>																				
(1) 職員研修会								職員研修												